

第 48 回全国総会において安保関連法案の廃案を求める決議

2015.08.08

総会決議

安保関連法案の廃案を求めます

自衛隊法を一括に改正する「平和安全法制整備法案」と新設の「国際平和支援法案」は、集団的自衛権の行使によって自衛隊を地理的限定もなく戦争に巻き込むものです。憲法学者は相次いでこの法案が「憲法違反」として発言しています。また、どの世論調査でも法案「反対」、「平和憲法を守れ」の声が日を追って増えています。この声を無視した強行採決は絶対に許されません。

私たち学校体育研究同志会は、さきの戦争によって踏みにじられた体育・スポーツと人々のからだところを取り戻そうと 1955 年に結成されました。創立 60 周年を迎える戦後 70 年の節目の年に再び戦争をする国になることを私たちは断じて許しません。私たちは体育・スポーツに関してその先々の発展についてもしっかりした見通しを持つため、そして研究組織としての立場、方針、規範としてこれを『私たちの誓い』にまとめ、大切に守ってきました。そこで謳っているように、私たちは日本国憲法と教育基本法を運動の基軸に展開している団体です。体育・スポーツを愛する人々を再び戦禍に巻き込まないためにも、憲法 9 条を破壊し、国民主権、議会制民主主義をないがしろにする今回の法案を私たちは絶対に認めることはできません。体育・スポーツの発展のために平和憲法を守り生かすことをあらためて誓い、安保関連法案の廃案を求めます。

学校体育研究同志会

「みんながうまくなること」、「ともに学び合うこと」を大切に、
体育・スポーツ・健康教育の民主的・科学的な発展をめざす教育実践を追求しています。

「体育・スポーツの現場から体罰を根絶するためにすべての体育・スポーツ・教育の関係者に「私たちの見解」を表明し、問題の解明と根絶に向けてともに取り組んでいくことを呼びかけます。」